

中小企業経営者 のみなさん 小規模事業者

デジタル化しませんか？

■こんな悩みありませんか？

・人手が足りない

・数字入力ミスが多い

・残業が減らない

・アフターコロナに対応できるかな

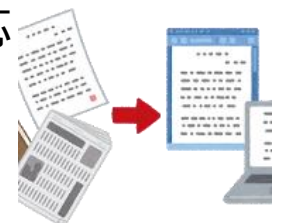
・取引先からスピードを求められる



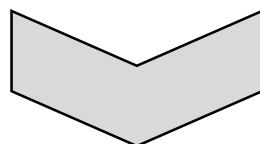
■それ、デジタル化で解決できるかもしれません。

■デジタル化するとこんないいことが待っています。

- ・何回も入力しないからミスが減る
- ・リモートで商談もスムーズ
- ・データで売れ筋がわかるから販売拡大
- ・勝手に計算してくれるから残業が減る
- ・省力化で生産性が向上
- ・国の補助金にも対応
- ・データが見える化
- ・トレンドにすぐ対応



■デジタル化に興味があるけれど、具体的に何をすれば良いか分からない → 裏面をご覧ください!!



STEP 1

アドバイザーが相談に乗ります。

専門のアドバイザーが訪問し、一緒にデジタル化を考えます。

◆費用 無償（1事業者あたり3回まで宮城県が負担します。）

◆相談の流れ

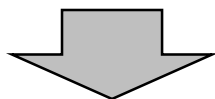
- ①事業者様からの相談内容をお聞きします。
- ②相談内容を踏まえ、アドバイザーを決定します。
- ③アドバイザーから事業者様に連絡をし、相談、訪問日程等を決定します。
- ④アドバイザーが訪問を行い、デジタル化に向けた業務方法等を提案します。



相談受付 電話：022-217-3023

（事務局：（一社）宮城県情報サービス産業協会（MISA））

相談後、デジタル化を実行したい。



STEP 2

デジタル化導入の補助金が活用できます。

これまで人的処理で行っていた業務を効率化し、生産性向上等に繋げるためのデジタル化に向けた機器導入等を支援します。

中小企業等デジタル化支援事業【促進枠】補助金

◆対象事業：（1）ITツール・デジタルサービスの購入費，利用料，委託費
（2）（1）の実施に必要な機材の購入費，設置費

◆補助率：2／3以内

◆補助限度額：上限 300万円 下限 100万円

※事業費が150万円以上（税抜）の場合、補助対象となります。

◆対象者：次の掲げる要件を全て満たす事業者

- （1）県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主
- （2）生産性向上，事業拡大等を目的にデジタル化に取り組む事業者
- （3）製造業，宿泊業を除く業種の事業者（※）
- （4）アドバイザー派遣を受け，機器導入に関しアドバイザーが必要と認めた事業者
- （5）これまで人的処理で行っていた業務を効率化し，生産性向上等に繋げることに意欲のある事業者



【事業例】

※製造業，宿泊業の方は他の補助金が活用できますので，お問い合わせください。

- ・社内業務の効率化を図るための物品販売管理システム等を新たに導入
- ・営業の効率化を図るためweb会議システムを新たに導入するとともに，web会議用パソコンを購入
- ・手書きでの帳簿管理に代わり，経理会計ソフトを新たに導入するとともに，パソコンを購入

問い合わせ先

宮城県経済商工観光部中小企業支援室

<電話> 022-211-2745

<メール> chukisip@pref.miyagi.lg.jp